

第 4 9 5 回 役 員 会 議 事 要 録

1 . 日 時 平成 3 1 年 4 月 1 5 日 (月) 自 1 5 時 0 0 分 至 1 5 時 4 5 分

2 . 場 所 学 長 室

3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、伊 藤 理 事 ・ 副 学 長、
内 田 理 事 ・ 事 務 局 長
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 塩 谷 副 学 長、塘 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事

4 . 欠 席 者 な し

5 . 審 議 事 項

- | | |
|--|-------|
| (1) 平成 3 1 年 度 会 計 監 査 人 候 補 者 の 選 定 に つ い て | 資 料 1 |
| (2) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て | 資 料 2 |
| (3) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て | 資 料 3 |

6 . 報 告 事 項

- | | |
|---|-------|
| (1) 学 長 参 与 の 委 嘱 に つ い て | 資 料 4 |
| (2) 平 成 3 0 年 度 内 部 監 査 報 告 に つ い て | 資 料 5 |
| (3) 役 員 の 授 業 担 当 に つ い て | 資 料 6 |
| (4) プ ロ ジ ェ ク ト 研 究 所 の 設 置 に つ い て | 資 料 7 |
| (5) 附 属 図 書 館 の 理 念 と 目 標 の 改 訂 に つ い て | 資 料 8 |
| (6) そ の 他 | |

【 確 認 事 項 】

第 4 9 4 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

- (1) 平成 3 1 年 度 会 計 監 査 人 候 補 者 の 選 定 に つ い て

中 井 学 長 より 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、内 容 に つ い て は 監 査 室 か ら 説 明 す る と の 発 言 が あ っ た。

監 査 室 長 より、資 料 1 に 基 づ き、 会 計 監 査 人 候 補 者 に つ い て は、平 成 2 8 年 度 の 選 定 の 際、平 成 2 8 年 度 か ら 平 成 3 3 年 度 ま で の 複 数 年 度 に 係 る 候 補 者 と し て 選 定 し、平 成 2 9 年 度 以 降 は、毎 年 度、前 年 度 監 査 業 務 の 実 績 報 告 書 お よ び 次 年 度 監 査 提 案 書 を 本 学

が評価・検証した上で適切と認められた場合に限り候補者となることとしていたこと、平成30年度業務実績報告書及び平成31年度監査提案書を評価・検証した結果、適切と認められるため、「有限責任監査法人トーマツ」を平成31年度会計監査人候補者として選定したい旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、5月8日までに文部科学大臣に会計監査人候補者名簿を提出することが確認された。

(2) 役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠することに伴う役員給与規則の一部改正(期末特別手当の支給率の変更)について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

(3) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、第493回役員会(3月18日開催)で承認された就業規則の一部改正(令和元年5月1日付改正分)について、過半数代表者からの意見書を報告の上、最終審議するとの発言があり、資料3-1に基づき、各事業場過半数代表からの意見及び意見を踏まえた就業規則の修正内容について説明があった。

引き続き、資料3-2に基づき、国家公務員給与法等改正準拠及び組織改編に伴う令和元年6月1日付け就業規則の一部改正(期末・勤勉手当の支給率の変更、新設された「基盤教育主管」への「本給の特別調整額」の支給)について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、令和元年5月1日付改正分については教育研究評議会に報告すること、令和元年6月1日付改正分については、就業条件検討委員会に諮問、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

【報告事項】

(1) 学長参与の委嘱について

中井学長より標記について報告があり、資料4に基づき、今年度の学長参与委嘱者について説明があった。

本議題は、運営会議に報告することが確認された。

(2) 平成30年度内部監査報告について

中井学長より標記について、内容については監査室から説明するとの発言があった。

監査室長より、資料5に基づき、平成30年度の内部監査項目「外部資金の経理」、「寄附金等の経理」、「情報セキュリティの状況、個人情報情報の漏えい」、「放射性物質・遺伝子組

換え生物等の管理」、及び昨年度実施した内部監査のフォローアップ監査の監査実施状況等について説明があった。

(3) 役員の授業担当について

中田理事・副学長より、役員の併任及び副学長の授業担当について確認を行うとの発言があり、資料 6 に基づき、各理事・副学長から学類・研究科授業科目の担当状況について説明があった。

(4) プロジェクト研究所の設置について

伊藤理事・副学長より標記について報告があり、資料 7 に基づき、研究推進機構本部会議(3 月 1 3 日開催)において承認された、イメージング研究所の設置、発達障害児早期支援研究所の廃止、及び平成 3 1 年度プロジェクト研究所設置状況について説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

(5) 附属図書館の理念と目標の改訂について

塘副学長より標記について報告があり、資料 8 に基づき、2 0 0 7 年(平成 1 9 年)3 月に策定された附属図書館「理念と目標」を、附属図書館運営委員会の下に設置したWG での検討結果をもとに改訂した内容について説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

(6) その他

なし。